

平成 22 年 5 月 7 日
基勞補発 0507 第 1 号

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局
労災補償部補償課長

労働基準法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う
関係通知等の改正について

労働基準法施行規則の一部を改正する省令（平成 22 年厚生労働省令第 69 号。以下「改正省令」という。）が平成 22 年 5 月 7 日公布され、同日から施行されたので、関係通知等のうち、本職が発したものを別紙のとおり改めることとする。

新旧対照表

平成18年6月6日付け基労補発第0606001号「石綿による疾病の業務上外の認定のための調査実施要領について」

改正後	現行
石綿による疾病の業務上外の認定のための調査票 基本情報 調査結果 疾患名 良性石綿胸水 < 労基則別表第1の2第4号8 > びまん性胸膜肥厚 < 労基則別表第1の2第4号8 >	石綿による疾病の業務上外の認定のための調査票 基本情報 調査結果 疾患名 良性石綿胸水 < 労基則別表第1の2第4号7 > びまん性胸膜肥厚 < 労基則別表第1の2第4号7 >

平成18年6月6日付け基労補発第0606002号「石綿による疾病の業務上外の認定のための調査実施要領について（特別遺族給付金関係）」

改正後	現行
石綿による疾病の業務上外の認定のための調査票（特別遺族給付金関係） 基本情報 調査結果 疾患名 良性石綿胸水 < 労基則別表第1の2第4号8 > びまん性胸膜肥厚 < 労基則別表第1の2第4号8 >	石綿による疾病の業務上外の認定のための調査票（特別遺族給付金関係） 基本情報 調査結果 疾患名 良性石綿胸水 < 労基則別表第1の2第4号7 > びまん性胸膜肥厚 < 労基則別表第1の2第4号7 >

平成6年9月30日付け事務連絡「行政手続法の施行に伴う労働者災害補償保険法等労災関係法令に基づく業務の運営に当たり留意すべき事項について」

改正後	現行
第1 3 (5)申請に対する処分のうち、労働基	第1 3 (5)申請に対する処分のうち、労働基準

準法施行規則別表第1の2の第2号13、第3号5、第4号8、第6号5、第7号18及び第9号(略)	法施行規則別表第1の2の第2号13、第3号5、第4号8、第6号5、第7号18及び第11号(略)
---	---